

# 西脇市行政改革大綱 平成21年度取組結果

【評価】 A：計画どおり進んだ。計画どおり成果があった。  
 B：計画より少し遅れた。成果はあったが、計画どおりではなかった。  
 C：計画よりかなり遅れた。ほとんど成果がなかった。

## 最重点項目

計画項目	計画内容	実施予定年度					平成21年度取組結果	評価	所管課
		18	19	20	21	22			
1 行政経営システムの構築	行政経営を実現するためのシステムを構築し、総合計画に基づく組織・個人の目標設定・進行管理を行う。		検討		実施		<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合計画、財政、組織・人事管理、行政改革などの意思決定機能を機能的に連携させるため、「行政経営システム」の制度設計を行い、平成21年度から運用開始しました。</li> <li>・「行政経営システム」の核となる「事務事業評価」を市役所内で完結させるための体制として市職員で構成する「シゴト改善リーダー」を設置しました。</li> <li>・また、事務事業を目的・成果ごとに整理・体系化する「業務棚卸し」を更新するとともに、行政活動の改善と説明責任を向上させるため、113事業について事務事業評価を実施し、総合計画の進行管理、予算編成等に活用しました。</li> </ul>	A	行政経営室
2 財政健全化計画の策定・推進	財政健全化計画を策定し、健全な財政運営に向けての方策を検証する。 また、財政基盤の強化と持続可能な財政運営への転換を図る。		策定		実施		<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年度に策定した「財政健全化プラン」に基づき、全庁的に取り組んだ結果、次の健全化目標を達成しました。</li> </ul> <p>財政調整基金残高                      予算編成後 H19 1,082百万円 H21 1,479百万円                      決算 H19 2,464百万円 H21 2,538百万円                      実質公債費比率 H20決算 15.6%</p>	B	財政課
3 定員適正化計画の策定・推進	定員適正化計画に基づき、職員数の適正化を図る。  【目標値（改訂版）】 H17.4.1 748人 H23.4.1 654人 94人 H27.4.1 610人 138人 【総務省指針に基づく目標値】 H22.4.1 692人 56人		策定		実施		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「定員適正化計画」を改訂し目標数値の再設定を行い、引き続き、定員の適正化に取り組みました。</li> <li>・勤奨制度を休止したため、普通退職は最小限にとどまり、一般行政職員においては、計画どおりの進ちょく状況となっています。</li> </ul> <p>H22.4.1 職員数 662人</p>	A	総務課

## 推進項目

計画項目	計画内容	実施予定年度					平成21年度取組結果	評価	所管課
		18	19	20	21	22			
1 事務事業の見直し									
(1) 総合計画を基本とした事業等の重点実施	主要事業は基本計画に掲載し、計画内容の変更等について総合計画審議会等の審議を受けるシステムにより、計画行政を確立する。また、市民評価による追跡調査を併せて実施し、市民満足度の検証を行う。	検討		実施			<ul style="list-style-type: none"> <li>基本計画に基づき、事業実施の指針として3か年の行動計画を策定し公表しました。策定に当たっては、ヒアリングを実施し、事業の選定及びA～Cの優先度の設定を行いました。</li> <li>前年に引き続き、平成22年2月に総合計画のまちづくり指標等の追跡調査となる、まちづくり市民アンケートを実施しました。</li> </ul>	A	企画政策課
(2) 組織目標の設定	施政方針を踏まえ、部・課別の目標を定める。	検討		実施			<ul style="list-style-type: none"> <li>人事考課制度において、部・課・担当の目標を設定し、進行管理を行っています。</li> </ul>	B	総務課 行政経営室
(3) 事務事業評価の実施	行政評価システムを導入する中で、事務事業評価制度を確立する。	試行		実施			<ul style="list-style-type: none"> <li>事務事業を目的・成果ごとに整理・体系化する「業務棚卸し」を更新するとともに、行政活動の改善と説明責任の向上させるため、113事業について「事務事業評価」を実施し、総合計画の進行管理、予算編成等に活用しました。</li> <li>評価結果の反映に猶予期間を設けたため、予算への反映は不十分でしたが、事業の実施内容に改善が見られるなど、一定の成果がありました。</li> <li>「行政経営システム」の核となる「事務事業評価」を市役所内で完結させるための体制として市職員で構成する「シゴト改善リーダー」を設置しました。</li> </ul>	B	行政経営室
(4) 事務処理の簡素化と迅速化	決裁などの事務処理の簡素化・迅速化を図る。	検討		実施			<ul style="list-style-type: none"> <li>文書管理簿のOA化（全庁文書管理システム）や代理決裁、決裁権限の委譲など、効率的な事務処理を行いました。</li> </ul>	B	総務課
(5) 投資的経費の重点化と抑制	「選択と集中」の考え方を基本に事業の優先付けを行い、投資的経費の抑制に努める。			実施			<ul style="list-style-type: none"> <li>「西脇市総合計画・行動計画」に掲載がない事業は原則認めない予算編成とし、投資的経費の重点化と効果的な資源配分を行いました。</li> </ul>	B	財政課 関係課

計画項目	計画内容	実施予定年度					平成21年度取組結果	評価	所管課
		18	19	20	21	22			
(6) 経常経費の縮減	コピー使用料、郵便料金、事務用品購入費などの縮減について、部別の取組方策を定め、積極的な縮減を図る。						・庁内への節減啓発を行いました。後期高齢者医療制度の変更や新型インフルエンザ対象事業により、コピー代で約7%、郵便代で約8.4%の経費が増加しました。	C	総務課 全課
(7) 補助金等の見直し	「補助金等交付指針」を策定し、一律削減ではなく制度面を含めたメリハリのある見直しを行う。そのため、全ての補助金等について、その目的、効果、市の責任範囲等を検証し、廃止、縮小、統合を行う。また、市民生活の向上及び市民の利益につながる公益的な活動に対し助成する、公募型補助金制度の導入について研究を行う。						<ul style="list-style-type: none"> <li>「補助金の見直しチェックシート」により、全ての補助金を検証し、交付規程等の制定・改定を指導しました。</li> <li>以下の補助金の規定を見直しました。 <ul style="list-style-type: none"> <li>集会施設整備事業補助金（終期を設定）</li> <li>まちづくり活動支援事業補助金（終期を設定）</li> <li>農業振興助成金（作物助成を削減する等の改正）</li> </ul> </li> <li>以下の補助金の規定を整備しました。 <ul style="list-style-type: none"> <li>消費者協会活動補助金</li> <li>花と緑の協会活動補助金</li> <li>労働諸費補助金</li> <li>商工振興費及び観光費補助金</li> </ul> </li> <li>以下の補助金を廃止しました。 <ul style="list-style-type: none"> <li>ゆめバンク補助金</li> <li>土地改良事業補助金</li> <li>土木事業補助金</li> </ul> </li> </ul>	B	財政課 まちづくり課 農林振興課 生活環境課 商工労政課 建設経済課
(8) 業務の可視化とマニュアル化	業務の可視化、マニュアル化による業務の標準化・最適化を図り、住民サービスの質と業務効率の向上を実現する。 また、業務を標準化することで、将来の共同アウトソーシング実現にも貢献する。	検討		実施			<ul style="list-style-type: none"> <li>全庁的な取組みには至りませんでした。個別に次のマニュアルを作成しました。 <ul style="list-style-type: none"> <li>円滑な監査・公平事務を行うためのマニュアル（改訂）</li> <li>茜が丘現地案内書事務処理マニュアル</li> <li>標準的な一般工事種別の図書作成マニュアル</li> </ul> </li> </ul>	B	行政経営室 監査公平委員会 企画政策課 地域整備課

計画項目	計画内容	実施予定年度					平成21年度取組結果	評価	所管課
		18	19	20	21	22			
2 民間委託等の推進									
(1) 民間委託ガイドラインの作成	計画的・効率的な委託を実現するための民間委託ガイドラインを作成し、選定の透明性を高める。			← 作成・実施 →			<ul style="list-style-type: none"> <li>外部委託ガイドラインを作成するための検討チームを設置し、素案が完成しました。</li> <li>平成22年度にガイドラインを作成し、外部委託ができる業務等の選定を進めます。</li> </ul>	B	行政経営室
(2) 指定管理者制度の適切な運用	運用指針に基づき、今後、指定管理者の指定に当たっては公募を基本とする。そのため、既に指定を行っている施設については、毎年度の実績を評価・検証するとともに、公募の条件整理や選定方法の検討等を行う。また、現在直営で管理している施設については、ベスト・バリュー（最も価値のあるサービスの提供）の観点から、今後のあり方の方向性を出す。			← 検討・実施 →			<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理期間が終了したため、以下の施設の指定管理者を更新しました。 住吉農村公園 黒田庄交流拠点施設「あつまっ亭」</li> <li>指定管理者辞退に伴い、新たに指定管理者を指定しました。 黒田庄福祉センター</li> <li>黒田庄公民館からコミュニティセンターへの用途転用に伴い、新たに指定管理者を指定しました。 コミュニティセンター黒田庄地区会館</li> </ul>	B	農林振興課 まちづくり課 福祉総務課
(3) PPP手法の導入の検討・実施	新たな公共施設を整備する場合は、PFI・PPPの手法による事業の可能性を検討・実施する。			← 検討・実施 →			<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度は、該当事業がありませんでした。</li> </ul>		
(4) 競争の導入による公共サービスの改革	公共サービス改革法による窓口業務等の委託に関し、より良質で低廉なサービスの提供の実現に向けた取組を検討する。			← 検討・実施 →			<ul style="list-style-type: none"> <li>国の動向や他市事例の把握に努めましたが、市場化テスト導入に向けた本格的な検討には至りませんでした。</li> </ul>	C	行政経営室

計画項目	計画内容	実施予定年度					平成21年度取組結果	評価	所管課
		18	19	20	21	22			
(5) 公立保育園の 民営化	全市的な就学前児童対策を 検討する中で、保育園及び 幼稚園における将来的な方 向性を確立することによ り、公営保育園の民営化に ついての道筋を示す。		← 検討		→ 実施		<ul style="list-style-type: none"> <li>・少子化による園児数の減少を見据え、効率的な保育園運営のため、平成21年度末にくすのき保育園を廃止しました。</li> <li>・あゆみ保育園の民営化について、黒田庄地区区長会が社会福祉法人を設立し、平成22年10月を目途に、その法人へ保育園を移管・運営することが決定しました。</li> </ul>	A	児童福祉課 学校教育課
(6) 給食センター の民間委託等の 検討	合併により2施設となった 学校給食センターについ て、サービスの質を維持し ながら効率的運営が図られ る取組について検討する。		← 検討・実施				<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化が著しい西脇センターの改築にあわせて、現在2箇所にあるセンターを統合することで非効率を解消するとともに、民間委託する方向で進めることとしており、建設用地及び施設整備方策の検討、民間委託に向けた調査研究を行いました。</li> </ul>	B	教育総務課 給食センター
(7) 各種講座・教 室の民間委託	公民館、隣保館等での各種 講座や教室について民間委 託を検討する。		← 検討		→ 実施		<ul style="list-style-type: none"> <li>・勤労福祉センターで開催していた市主催の講座のうち、一般成人向け講座を「自主グループ」へ移行しました。</li> </ul>	A	まちづくり課 中央公民館 行政経営室
(8) 総合受付業務 等の充実	受付・電話交換、宿日直業 務等について充実を図る。	← 検討			→ 実施		<ul style="list-style-type: none"> <li>・電話交換の場にパソコンを配備し、各課の最新情報を共有することで、簡単な用件が電話交換で済むようにしました。</li> <li>・宿日直業務については、苦情の内容を委託先に伝え、改善・指導するよう依頼しました。</li> </ul>	B	秘書広報課 総務課 財政課

計画項目	計画内容	実施予定年度					平成21年度取組結果	評価	所管課
		18	19	20	21	22			
3 給与等の適正化の推進									
(1) 給与の適正化	国の基準に準拠した制度及び運用を基本とし、給与水準の適正化に努める。			実施			・国の基準に準拠した運用を行い、適正化に努めました。	A	総務課
(2) 時間外勤務手当の削減	適正な人員配置や予算枠の上限設定、時差出勤制の導入等を検討し、時間外勤務手当を削減する。			実施			・所属ごとの時間数の目標数値を設定し削減を促しました。 ・進ちょく状況を公表し、意識付けを行った結果、時間外勤務手当の削減ができました。	A	総務課 等
(3) 特殊勤務手当の見直し	特殊勤務手当の種類、支給対象、基準等について、社会経済情勢に照らして精査し、見直しを行う。			実施			・過去に実施した見直しにより、現状は適正であると判断されたため、平成21年度においては、見直しは行いませんでした。	B	総務課

計画項目	計画内容	実施予定年度					平成21年度取組結果	評価	所管課
		18	19	20	21	22			
4 人材育成の推進									
(1) 人材育成基本方針の策定・推進	「人材育成基本方針」を策定し、独創性や柔軟性に富む職員を養成する。		策定 検討		実施		<ul style="list-style-type: none"> <li>・OJTが効果的に実施されるよう、OJTハンドブックを作成し、管理職を対象に巡回研修を実施しました。</li> <li>・女性管理職の登用は毎年実施しており、女性管理職の割合は11.1%となっています。</li> <li>・若手職員による研修計画検討委員会を開催し、職場や職員ニーズの把握に努め、次年度研修計画に反映させました。</li> </ul>	A	総務課
(2) 人事考課制度の導入	能力評価及び目標管理による実績評価の制度を構築し、人材育成、意識の向上、任用・給与等に活用する。		検討	試行	実施		<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理監督職を対象に実績考課を実施しました。考課結果の反映については、平成22年6月賞与から実施します。</li> <li>・管理職～一般職を対象に能力考課を実施しました。また、育成面談が確実に実施されるようシートを改良しました。</li> </ul>	A	総務課
(3) ジョブ・ローテーションの確立	能力育成期に性質の異なる職場を定期的に異動し、バランスよく経験させる。			検討・実施			<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材育成プログラムに基づき、平成22年度の職員配置に反映させました。</li> </ul>	B	総務課
(4) 自己実現支援制度の充実	自分にあったやりがいのある仕事を求める職員に組織が順応する。			検討・実施			<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定プロジェクトや庁内委員会の委員選出に際して、希望して委員になれる制度（フリーエージェント制度）については徹底できていません。</li> </ul>	B	総務課
(5) 管理職のマネジメント能力の向上	昇任試験制度や立候補制度等を検討する。		検討	試行	実施		<ul style="list-style-type: none"> <li>・OJT巡回研修やトップセミナー等を通じて、マネジメント能力の向上を図りました。</li> </ul>	B	総務課

計画項目	計画内容	実施予定年度					平成21年度取組結果	評価	所管課
		18	19	20	21	22			
5 時代に即した組織体制の確立									
(1) スリムで効率的な組織体制の整備（機能型・分権型・横断型の組織づくり）	スリムで効率的な組織体制を整備する。			実施			<ul style="list-style-type: none"> <li>機動的な組織運営のため、部長に所属の監督職以下職員の人事配置権限を委ね、効率的な事務執行を図りました。</li> <li>合併後5年を迎え、平成21年度末で黒田庄地域総合事務所を廃止するとともに、黒田庄公民館を西脇市コミュニティセンター「黒田庄地区会館」へ転用することとしました。</li> <li>病院の経営改善のため、管理業務を分散する等の組織の見直しを行いました。</li> </ul>	A	総務課
(2) フラットな組織体制の確立	グループ制の導入を検討し、柔軟でフラットな組織体制の確立に取り組む。	検討	試行	実施			<ul style="list-style-type: none"> <li>グループ制の導入や、フラットな組織体制の確立については、それぞれの職場や仕事の内容に適した柔軟な組織形態の研究が必要であるため、平成21年度は検討を行いませんでした。</li> </ul>	C	総務課
(3) 組織の横断的な連携	新しい行政課題や複数の課にまたがる行政課題に的確に対応するため、プロジェクトチームの活用等、組織の連携による横断的な体制づくりに取り組む。			実施			<ul style="list-style-type: none"> <li>事務事業評価における庁内評価体制として複数課の職員で構成する「シゴト改善リーダー」を設置しました。</li> <li>職員や職場のニーズの適切な把握や、研修情報を全庁的に共有化していく仕組みづくりを進めるため、若手職員による「研修計画検討委員会」を設置しました。</li> <li>10月20日（台風23号襲来日）に防災講演会を実施し、台風23号の災害を風化させること無く、職員のより一層の減災に対する知識の向上・共有を行いました。</li> </ul>	A	行政経営室 総務課 防災対策課
(4) 現場への権限委譲	決裁規程、意思決定システム等について見直しを行う。	検討	試行	実施			<ul style="list-style-type: none"> <li>平成18・19年度に見直した決裁規程の適切な運用を促し、迅速な意思決定ができるように努めました。</li> </ul>	B	総務課
(5) 経営戦略会議の設置	新規、重要、懸案事業について市幹部が議論し、方向付けや共通認識を図るため経営戦略会議を設置する。	検討		実施			<ul style="list-style-type: none"> <li>部長会や課長会、また、個別課題ごとの調整会で対応することとし、経営戦略会議の設置は見送りました。</li> </ul>	C	行政経営室



計画項目	計画内容	実施予定年度					平成21年度取組結果	評価	所管課
		18	19	20	21	22			
(6) 支所機能の統合	黒田庄地域総合事務所の支所機能について、合併協議の確認事項を踏まえつつ、総合的な観点から組織・職員の統合を進める。			実施			<ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年4月から、黒田庄公民館を西脇市コミュニティセンター「黒田庄地区会館」に転用しました。</li> <li>黒田庄地域総合事務所を平成22年3月末で廃止しました。</li> </ul>	A	まちづくり課 行政経営室 等

計画項目	計画内容	実施予定年度					平成21年度取組結果	評価	所管課
		18	19	20	21	22			
6 市民と行政の協働									
(1) 地域自治（ローカル・ガバナンス）の実現	市民、地域コミュニティ団体、NP、企業などの様々な活動主体が、行政と対等な立場で相互に連携・分担しながら様々な課題を解決するローカル・ガバナンスの実現を目指す。			実施			<ul style="list-style-type: none"> <li>総合計画の基本政策に「多様な主体による地域自治が確立したまち」を掲げ、市民の参画と協働により、地域自治の実現に取り組んでいます。</li> <li>具体的な取組みは、(3)「市民主役のふるさとづくりの推進」のとおりです。</li> </ul>	B	全課
(2) パブリックコメント制度等の導入	市政の基本的な計画、条例等を立案する過程で事前に素案を公表し、市民から意見を求めるパブリックコメント制度の導入を図る。さらには、政策の企画・立案に市民の参画を求めるパブリックインボルブメント制度の導入の可能性を検討する。						<ul style="list-style-type: none"> <li>パブリックコメント制度の運用を開始しました。</li> <li>次の4件のパブリックコメントを実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> <li>次世代育成支援後期行動計画案</li> <li>住生活基本計画案</li> <li>都市計画マスタープラン案</li> <li>教育振興基本計画（え～まち!!西脇e-プラン）案</li> </ul> </li> <li>パブリックインボルブメント制度については、自治基本条例策定の中で検討します。</li> </ul>	A	情報政策課 児童福祉課 都市住宅課 学校教育課 まちづくり課

計画項目	計画内容	実施予定年度					平成21年度取組結果	評価	所管課
		18	19	20	21	22			
(3) 市民主役のふるさとづくりの推進	市民と行政が、まちづくりのパートナーとして協働する「市民主役のふるさと運営」を進めるため、「地区からのまちづくり」、「地域に根ざした福祉システムづくり」、「地域教育力の向上」を重点目標に、その舞台づくりや仕組みづくりに取り組む。			実施			<p>「地区からのまちづくり」については、黒田庄公民館をコミュニティセンター「黒田庄地区会館」として転用し、平成22年4月から活用します。（愛称：黒っこプラザ）</p> <p>また、地区まちづくり活動を「地区まちづくり実践補助金」で支援しています。</p> <p>自治基本条例策定のための市民検討委員会を設置しました。</p> <p>「地域に根ざした福祉システムづくり」については、「地域福祉拠点」づくりのため、社会福祉協議会が実施した事業を支援しました。</p> <p>また、民生委員連合会と連携して研修会を開催しました。</p> <p>次世代育成支援後期行動計画策定委員会を設置し、計画を策定しました。</p> <p>「地域教育力の向上」については、地域教育力向上アクションプランに掲げる、すてきな言葉発するプランのあいさつ運動などを、ハーティネス・メンバーズ運動や子ども見守りチームの活動を通して実施しました。</p> <p>また、インターネット等の危険から子ども達を守り、健やかな成長を支援するため、サイバーパトロール隊を立ち上げました。</p> <p>自主防災の組織化を呼びかけた結果、新たに黒田庄地区組織と4つの自治会で自主防災組織が設立されました。</p> <p>また、延べ24自治会に対して、防災訓練の指導・助言を行いました。</p> <p>「男女協働参画」については、若年層や子育て世代を対象とした男女共同参画セミナーを4回開催しました。</p> <p>また、中高校生を対象とした「デートDV防止授業」として出張授業を実施しました。</p>	A	<p>まちづくり課</p> <p>まちづくり課</p> <p>福祉総務課</p> <p>児童福祉課</p> <p>青少年センター</p> <p>防災対策課</p> <p>生涯学習課</p>

計画項目	計画内容	実施予定年度					平成21年度取組結果	評価	所管課
		18	19	20	21	22			
(4) 審議会等への公募委員の登用の拡大	各種審議会や委員会の委員等について公募を推進する。			実施			<ul style="list-style-type: none"> <li>・「上下水道事業審議会」の委員を公募した結果、公募委員1名を登用しました。</li> <li>・「自治基本条例市民検討委員会」の委員を公募した結果、公募委員5名を登用しました。</li> </ul>	B	管理課 まちづくり課
(5) 審議会等への女性の登用の拡大	各種審議会や委員会の委員等について、大綱期間内に女性比率30%の達成に向けて推進する。			実施			<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性の社会参画のため人材育成について、取組方法を検討しましたが、リーダーの育成には至りませんでした。</li> <li>引き続き人材育成を進め、登用の拡大を推進します。</li> </ul>	B	生涯学習課 全課
(6) 各種団体事務局事務の見直し	各種団体の事務局事務について、団体の自立、市民と行政の協働の視点から、団体が自主的に行うよう取組を進める。			実施			<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種団体との協議を行い、自主運営を促進しました。</li> </ul>	B	生活環境課 等

計画項目	計画内容	実施予定年度					平成21年度取組結果	評価	所管課
		18	19	20	21	22			
7 行政サービスの向上									
(1) 窓口サービスの改善	窓口開設時間の延長、休日の開設、総合受付の実施等を検討する。 また、各種申請書や届出書等の押印の廃止や省略、書類の記載事項の簡略化等に取り組む。						<ul style="list-style-type: none"> <li>死亡届出書や転入・転居時に使用する様式の見直しを行いました。</li> <li>プライバシーに配慮し、窓口カウンター仕切り版を設置しました。</li> <li>平成22年度には、混雑緩和に向けレイアウトの変更や窓口番号札発行機の設置を行います。</li> </ul>	B	市民課 税務課
(2) 接遇の改善	管理監督職を含め接遇研修をより一層充実させる。						<ul style="list-style-type: none"> <li>内部講師による新任職員の接遇研修を実施しました。</li> <li>「ご意見箱」に寄せられた市民意見の反映に努めるとともに、無記名の意見については、ご意見箱近くに回答を掲示し、来庁者にご覧いただけるようにしています。</li> </ul>	B	総務課 全課
(3) 時差出勤制等の導入	時差出勤など、多様な勤務体系の運用を図る。						<ul style="list-style-type: none"> <li>昨年度実施した業務については、引き続き時差出勤制度を利用し、時間外勤務手当の削減につながりました。</li> </ul>	A	総務課 全課
(4) 公共施設の開館時間、休館日の見直し	公共施設の開館時間・休館日を見直し、利用しやすい施設づくりを行う。						<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習まちづくりセンターについては、平成19年度の試行結果を踏まえ、月曜日から土曜日の9時から21時まで開館しています。</li> <li>経緯度地球科学館については、ゴールデンウィークと8月の無休に加えて、1月2日からの開館を試行し、利用促進を図りました。</li> <li>図書館、資料館については、夏休み期間中に通常より1時間早く開館し、利用促進を図りました。</li> </ul>	A	まちづくり課 経緯度地球科学館 生活文化総合センター 等

計画項目	計画内容	実施予定年度					平成21年度取組結果	評価	所管課
		18	19	20	21	22			
(5) 各種公共料金の納付方法等の拡大	市税をはじめとする各種公共料金の納付について、マルチペイメントネットワークシステム(ATM、携帯電話、パソコン等を利用して納付ができるシステム)の導入を調査・研究する。			調査・研究			・調査、研究しましたが、特に費用対効果の問題があるため、導入に向けた具体的な検討には至りませんでした。引き続き、効果等について検討します。	B	行政経営室 関係課

計画項目	計画内容	実施予定年度					平成21年度取組結果	評価	所管課
		18	19	20	21	22			
8 公正の確保と透明性の向上									
(1) 個人情報保護制度の適切な運用	市の保有する個人情報の開示、訂正及び利用停止を請求する権利を明らかにする。			実施			・公開コーナーに備え付けている個人情報ファイル登録簿を、更新・整理しました。	A	総務課 全課
(2) 行政手続制度の適切な運用	市が行う処分、行政指導及び届出に関する手続の基準を明確にすることにより、公正の確保と透明性の向上を図る。			実施			・条例に基づき、制度の適切な運用を行いました。また、審査基準等の見直しを行いました。	A	総務課 全課
(3) 情報公開制度の適切な運用	市の保有する情報の提供及び公文書の開示を請求できる権利を明確にする。			実施			・台帳、簿冊、刊行物等の公文書目録を公開コーナーで閲覧できるように配置しています。	A	総務課 全課
(4) 情報公開の推進	市が発信する情報で個人情報保護に反しない全ての情報を、ホームページ等を通じて公表する。			実施			・様々な情報をホームページを通じて公表しました。 ・情報発信の検証のための資料となる「ホームページアクセス数」を庁内掲示板で公表し、掲載内容の見直しを促しました。	B	情報政策課 全課
(5) 外部監査制度の導入の検討	監査の独立性、専門性を確保し、外部監査制度の導入について調査・研究を行う。			調査・研究			・制度研究にとどまり、具体的な研究は今後の課題としました。	C	行政経営室

計画項目	計画内容	実施予定年度					平成21年度取組結果	評価	所管課
		18	19	20	21	22			
(6) 市民評価員制度の導入	「市民評価員制度(仮称)」を活用し、市民の意向を踏まえた施策展開を実現する。		検討		実施		<ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年2月に総合計画のまちづくり指標等の追跡調査となるまちづくり市民アンケートを実施し、調査結果については概要を広報で、報告書をホームページを通じて公表しました。</li> <li>市民評価員制度については、平成20年度に設置した「総合計画推進市民会議」において、総合計画全般についての検証を行いました。</li> </ul>	A	企画政策課
(7) 広報紙の充実	市民起点により市政に関する情報の提供を積極的に行う。		検討		実施		<ul style="list-style-type: none"> <li>広報紙を充実させるためのアンケートの実施について検討した結果、単独で市民意向調査を行うことは費用負担が大きいため、まちづくり市民アンケートに盛り込むこととしました。</li> </ul>	B	秘書広報課 全課
(8) ホームページの充実	掲載内容の充実を図るとともに、見やすく、使いやすいページになるように絶えず見直しを行う。		検討		実施		<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページのトップページを改修し、みやすい・わかりやすい・使いやすい構成にリニューアルしました。</li> <li>各種ページの更新・新規情報掲載するなど、積極的な情報発信に努めました。</li> </ul>	B	情報政策課 秘書広報課 全課
(9) 入札・契約手続の適正化	公共事業に係る入札・契約手続とその運用については、引き続き透明性・公平性の確保に努めるとともに、入札方式についても研究を行う。			研究・実施			<ul style="list-style-type: none"> <li>昨年に引き続き、適正な制度運用を行いました。また、予定価格の公表、入札結果のホームページでの公表について検討した結果、平成22年度から公表します。</li> </ul>	A	財政課

計画項目	計画内容	実施予定年度					平成21年度取組結果	評価	所管課
		18	19	20	21	22			
9 自主財源の確保									
(1) 産業振興と企業誘致対策	既存産業の活性化対策、新規立地企業の誘致を積極的に推進する。			実施			・企業誘致を促進した結果、1社の進出が決定しました。	A	商工労政課
(2) 市税等収納率の向上対策	各種公共料金等の未収入金対策について庁内組織を設置し、目標設定、進行管理、対応策の検討、情報の共有化など、効率的・横断的な未収入金対策に取り組む。			検討・実施			<p>・未収入金対策会議を開催し、対応策の検討や情報交換を行いました。</p> <p>・個別の対策として、特に、以下の取組みを行いました。 市税において、年間スケジュール・徴収目標を掲げ、毎月の業務打合会で進捗状況等を確認しながら、徴収職員のノウハウ・スキルアップをより高め、預金等の差押え強化、消費者金融過払い金の差押え、一斉催告、インターネット公売、一斉徴収を実施するなど、積極的な徴収業務・滞納整理に取り組みました。</p> <p>国保税において、税務課・市民課共同で、電話・訪問催告を実施しました。</p> <p>後期高齢者医療保険料において、個々の状況に応じた納付相談等を行い、滞納額の減少に努めました。</p> <p>保育料において、一斉催告、訪問催告を実施しました。</p> <p>住宅改修等貸付金において、滞納者情報を収集し、文書・電話等による督促、納付相談等を行い、滞納額の減少に努めました。</p> <p>奨学資金貸付金において、滞納を未然に防止するため、連帯保証人を2名にする規則改正を行いました。</p> <p>給食費において、学校の滞納対策教諭と給食センターが連絡・調整を図るとともに、定期的な訪問催告など、収納対策に取り組みました。</p> <p>介護保険料において、電話・文書・夜間訪問による納付指導を実施しました。</p>	B	行政経営室  税務課  税務課 市民課  市民課  児童福祉課  まちづくり課  教育総務課  学校給食センター  長寿福祉課

計画項目	計画内容	実施予定年度					平成21年度取組結果	評価	所管課
		18	19	20	21	22			
(3) 受益者負担の適正化	受益者負担の公平性の観点から、使用料・手数料等の全面的な見直しを行う。また、定期的な見直しを行う仕組みをつくり、受益と負担の適正化を確保する。		方針決定		実施 (定期的な見直し)		・全庁的な見直し方針の策定について、引き続き検討を続けます。	C	行政経営室 財政課 関係課
(4) 市有財産の有効活用による自主財源の確保	未利用市有地・遊休地について、売却等の処理、貸付などの有効活用を図る。公金の運用については、社会・経済の変化に適切に対応した安全で有利な運用を検討する。			検討・実施			・市有財産の売却に向け入札を行いました。売れなかったため、平成22年度に再度入札を行います。 ・公金の運用については、公金運用基準に基づき計画的な運用を行いました。	B	財政課 会計課
(5) 有料広告の掲載	広報紙、ホームページ、公用車、コミュニティバス、公共施設等への企業広告や自動販売機設置など、行政が保有するその他の資源を活用した財源の確保に努める。			検討・実施			・以下の媒体に有料広告を掲載し、財源の確保に努めました。 【効果額：1,467千円】 ホームページ上バナー広告 広報「にしわき」 茜が丘宅地分譲折り込み広告 ・市民課等の窓口用封筒については、引き続き寄付を受けるとともに、市役所で使用する各種封筒の寄附を受け、経費削減を図りました。 【経費節減効果額：約294千円】	A	企画政策課 情報政策課 秘書広報課 税務課 市民課 生活環境課 管理課 行政経営室

計画項目	計画内容	実施予定年度					平成21年度取組結果	評価	所管課
		18	19	20	21	22			
10 公共工事コストの縮減									
(1) 公共工事コストの縮減	「公共工事コスト縮減対策行動計画」を策定し、工事コストだけでなく、工事の時間的コスト、ライフサイクルコスト、社会的コストの低減等、総合的なコスト縮減に取り組む。		策定		実施		・個別の工事については、コスト比較や設計基準等を見直したところコスト削減が図られました。また、工事設計のマニュアル化により作業時間が短縮できました。 ・行動計画に基づく全庁的な取組みには至っていません。	B	建設総務課 都市住宅課 地域整備課 農林振興課 工務課



計画項目	計画内容	実施予定年度					平成21年度取組結果	評価	所管課
		18	19	20	21	22			
11 地方公営企業等の経営健全化									
(1) 病院事業の経営健全化	患者サービスの向上に努めるとともに、中期経営計画を策定し、より一層計画性の高い企業経営を推進する。			実施			<ul style="list-style-type: none"> <li>平成20年度に策定した西脇市立西脇病院改革プランに基づき、経営の効率化を図り、着実にその成果をあげています。</li> </ul>	B	西脇病院 総務課
(2) 医師の確保と高品質な医療の提供	全診療科の医師確保に引き続き全力で取り組みながら、高品質で安心感のある医療の安定した提供を図る。			実施			<ul style="list-style-type: none"> <li>非常勤医に頼っていた麻酔科に平成22年1月から常勤医師1名を迎え入れました。これにより、常勤2名体制が確立し、年間4,000万円以上の経済効果を見込んでいます。</li> <li>循環器科への医師補充については、兵庫医科大学から教授ほか3名の応援体制を整えました。</li> <li>平成21年4月から、小児科医1名を迎え入れました。</li> </ul>	A	西脇病院 総務課
(3) 水道事業の経営健全化	中期経営計画を策定し、経営計画・経営目標の設定やコスト縮減、料金の適正化等、経営基盤の強化を図る。	策定		実施			<ul style="list-style-type: none"> <li>健全な事業運営に向け、上下水道事業審議会を開催し、健全化に向けた方策を検討した結果、収入確保のための料金改定が必要であるとの答申が提出されました。</li> <li>答申を受け、平成22年10月から水道料金改定を行います。</li> <li>平成21年10月から利便性向上のため、コンビニ収納を開始しました。</li> </ul>	A	上下水道部 管理課 工務課
(4) 下水道事業の公営企業法適用化	引き続きコスト縮減、水洗化率の向上及び料金の適正化に取り組み、経営基盤の強化を図る中で、平成21年度からの公営企業法適用化に向けた取組を進める。		準備		法適用		<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年4月1日から公営企業法に規定する財務規定を適用しました。</li> <li>健全な事業運営に向け、上下水道事業審議会を開催し、健全化に向けた方策を検討した結果、収入確保のための料金改定が必要であるとの答申が提出されました。</li> <li>答申を受け、平成22年10月から下水道料金改定を行います。</li> <li>未接続世帯への訪問啓発を行い、水洗化率の向上対策に取り組みました。</li> </ul>	A	上下水道部 管理課 工務課

計画項目	計画内容	実施予定年度					平成21年度取組結果	評価	所管課
		18	19	20	21	22			
12 第三セクターの見直し									
(1) 出資団体等見直し指針の策定	組織、人員、財務、監査・点検評価、市の支援状況、情報公開等についての具体的な見直し内容を示す「出資団体等見直し指針」を策定し、団体と調整を図りながら、「経営計画」策定等を通じ経営体質の改善を図る。		検討		実施		・ 出資団体の現状・課題等を整理し、全庁的な調整・検討を行いました。「出資団体等見直し指針」の策定に向けて、引き続き、検討を進めます。	B	行政経営室 関係課
(2) 市担当部署の責任の明確化	団体を所管する市の担当部署の指導、監督義務等への責任を明確化し、立入検査の実施、市監査委員による監査の実施や、必要に応じて外部監査などを活用し、監査体制の強化を図る。			検討・実施			・ 各所管課において、予算編成時や実績報告時などに、出資団体に対し指導、審査等を行い、経営の健全化を促しました。	B	長寿福祉課 生活環境課 農林振興課 商工労政課 生涯学習課 財政課
(3) 情報公開の推進	情報公開について、見直し指針に基づき、公開内容や基準を統一する。		検討		実施		・ 「出資団体等見直し指針」を策定した後に取り組むこととしているため、特段の取組みは行いませんでした。	C	行政経営室 関係課
(4) 新公益法人制度への適切な対応	平成20年度の制度施行後、移行期間内での円滑な移行に向けて指導を行う。				実施		・ 移行期間（平成25年11月）までの円滑な移行に向けて、調整・検討を行いました。	B	長寿福祉課 生活環境課 商工労政課 生涯学習課

計画項目	計画内容	実施予定年度					平成21年度取組結果	評価	所管課
		18	19	20	21	22			
13 高度情報化の推進									
(1) 電子自治体の構築	電子化、ネットワーク利用による行政情報の活用を進め、庁内活動を活性化させるとともに、電子化した行政情報を開示活用した市民ニーズに応える新たな行政サービスの展開を進める。			実施			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 庁内情報化推進員で構成するホームページ部会により、ホームページ改修の素案をとりまとめ、改修等を実施しました。</li> <li>・ 情報化推進員と入庁5年までの職員を対象にセキュリティ研修を実施しました。</li> </ul>	B	情報政策課
(2) 情報センター業務の整理・効率化	情報センターのあり方を整理し、パッケージソフトの活用等、効率的な電算処理システムを構築する。	検討		実施			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成20年5月に、新基幹系システムへの完全移行が完了しています。</li> </ul>	A	情報政策課

計画項目	計画内容	実施予定年度					平成21年度取組結果	評価	所管課
		18	19	20	21	22			
14 公共施設の適正配置と有効活用									
(1) 公共施設の適正配置と有効活用	施設のあり方や、利用率の向上対策等を検討し、市民の理解を得ながら整備・活用、統廃合を進める。また、合併により重複、必要性が低くなった公共施設は統廃合や機能転換を図る。		検討		実施		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成22年度から黒田庄公民館を西脇市コミュニティセンター「黒田庄地区会館」に転用することとしました。</li> <li>・ 黒田庄地域総合事務所の支所機能は平成21年度末をもって廃止しました。</li> <li>・ 坂本集会所について、地元管理に向けた条件整備を行い、平成22年度からは地元管理の合意を得ました。</li> <li>・ 高嶋ライスセンターの地元移管に向けて、条件等の検討を行いました。</li> </ul>	A	まちづくり課 生涯学習課 農林振興課 等
(2) 新設施設の適正配置と有効活用	新たな施設建設や施設の更新は、市民ニーズや緊急性、必要性、維持管理費の見地などから、総合的かつ慎重に検討し、市民の理解を得た上で実施する。			実施			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 茜が丘複合施設の建設については、引き続き計画づくりを進めます。</li> <li>・ 市営住宅の建替については、平成21年度に策定した住生活基本計画に基づいて適正戸数の整備を進めます。</li> </ul>	B	企画政策課 都市住宅課